

## ＜定期巡回・随時対応型訪問介護看護＞

要介護度	保険単位	金額	自己負担額
			1割
要介護1	5,446単位	62,084円	6,209円
要介護2	9,720単位	110,808円	11,081円
要介護3	16,140単位	183,996円	18,400円
要介護4	20,417単位	232,753円	23,276円
要介護5	24,692単位	281,488円	28,149円

※月途中の利用開始又は終了は、日割り計算とします。

※区分支給限度額の範囲内で、柔軟に通所・短期入所ニーズに対応するため、通所系サービス利用時には、下記金額を上記金額より、減算いたします。

### ＜ 通所系サービス利用時の日割り減算金額 ＞

要介護度	保険単位	金額	自己負担額
			1割
要介護1	62単位	706円	71円
要介護2	111単位	1,265円	127円
要介護3	184単位	2,097円	210円
要介護4	233単位	2,656円	266円
要介護5	281単位	3,203円	321円

### ＜1ヶ月に満たない場合の日割り金額（1日あたり）＞

要介護度	保険単位	金額	自己負担額
			1割
要介護1	179単位	2,040円	204円
要介護2	320単位	3,648円	365円
要介護3	531単位	6,053円	606円
要介護4	672単位	7,660円	766円
要介護5	812単位	9,256円	926円

## 加算

サービス内容	保険単位	金額	自己負担額
			1割
<input type="checkbox"/> 初期加算	30単位/日	342円	35円
<input type="checkbox"/> 退院時共同指導加算	600単位/回	6,840円	684円
<input checked="" type="checkbox"/> 総合マネジメント体制強化加算（Ⅱ）	1,200単位/月	13,680円	1,368円
<input checked="" type="checkbox"/> サービス提供体制強化加算Ⅱ	640単位/月	7,296円	730円
<input type="checkbox"/> 認知症専門ケア加算Ⅰ	90単位/月	1,026円	103円
<input type="checkbox"/> 認知症専門ケア加算Ⅱ	120単位/月	1,368円	137円

<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員処遇改善加算Ⅰ	1ヶ月あたりの所定単位数の137/1000
<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員等特定処遇改善加算（Ⅰ）	1ヶ月あたりの所定単位数の63/1000
<input checked="" type="checkbox"/> 介護職員等ベースアップ等支援加算	1ヶ月あたりの所定単位数の24/1000

※初期加算は、指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用を開始した日から起算して 30 日以内の期間加算します。30 日を超える病院又は診療所への入院の後に指定定期巡回・随時対応型訪問介護看護の利用を再び開始した場合も同様に加算します。

※総合マネジメント体制強化加算は、個別サービス計画について、利用者の心身の状況や家族を取り巻く環境の変化を踏まえ、介護職員や看護職員等の多職種協働により、随時適切に見直しを行い、病院又は診療所等に対し、日常的に、情報提供等を行う事業所に加算します。

※サービス提供体制強化加算は、「質の高いサービスの提供」と「職員のキャリアアップの促進」を図るため、事業所内の介護福祉士の資格を保有している方の割合や勤続年数（各月の前月の末日時点）から、サービスの質が一定以上に保たれた事業所を評価する加算です。

※介護職員処遇改善加算、介護職員等特定処遇改善加算、介護職員等ベースアップ等支援加算は、介護職員の処遇を改善するために賃金改善や資質の向上等の取組みを行う事業所に認められる加算です。

※認知症専門ケア加算は、認知症介護で一定の経験を持つ者で、国や自治体が行っている認知症介護指導者研修の修了者である専門の者が介護サービスを行う事業所に認められる加算です。

※地域区分別の単価(1級地 11.40 円)を含んでいます。

※(利用料について、事業者が法定代理受領を行わない場合) 上記に係る利用料は、全額をいったんお支払いいただきます。この場合、「サービス提供証明書」を交付しますので、「領収書」を添えてお住まいの区市町村に居宅介護サービス費の支給（利用者負担額を除く）申請を行ってください。